

社会保険

みえ

VOL.579



CONTENTS

日本年金機構 年金事務所

- 「賞与支払届」記載時の注意事項についてお知らせします
- 産休を取得したとき、事業主の申し出により保険料が免除されます

全国健康保険協会(協会けんぽ)三重支部

- 登録無料！健康保険委員に今すぐご登録を！
- 協会けんぽ三重支部LINEお友達募集中

一般財団法人 三重県社会保険協会

- 新春のご挨拶
- 令和6年度「年金委員・健康保険委員」功労者表彰
- 「第12回 社会保険みえクイズ」
- 会員様へのメッセージ
- 社会保険協会事業のご案内「白い粉にはご用心！」の巻

行政資料提供／◆日本年金機構 ◆全国健康保険協会三重支部(協会けんぽ)



▶三重の風景シリーズ #35:志摩市「志摩市観光農園」

志摩市磯部町「道の駅 伊勢志摩」の奥に広がる広大な農園。季節に応じて、芝桜・ネモフィラ・ひまわり・コキア・コスモスなどの花々が丘一面に咲き誇ります。映えスポットとして大人気です！美し過ぎるお花畑にぜひお出かけください！

2025
1

職場内で回覧をしてください

「賞与支払届」記載時の注意事項についてお知らせします

「賞与支払届」で記入漏れや記入誤りが多い事項を以下に記載しますので、届書作成時にご留意ください。

行次コード
2 2 6 5

健康保険
厚生年金保険
厚生年金保険

被保険者賞与支払届
70歳以上被用者賞与支払届

令和6年6月30日提出

事業所整理記号
00-イロハ

事業所所在地
〒168-8500 東京都杉並区高井戸3

事業所名称
株式会社 健保産業

事業主氏名
代表取締役社長 健保 貞一

電話番号
03

社会保険労務士記載欄
氏名

受付印

①必ず事業所整理記号を記入してください。

②複数枚の届出を提出する際、2枚目以降も記入が必要です。

③同一月内に2回以上賞与を支給する際は合計して届出します。

④賞与の支給がなかった方は、該当者欄に斜線を引きます。

① 被保険者整理番号	④ 賞与支払年月日	⑤ 賞与額
④ 賞与支払年月日(共通)	0 6 0 6 3 0	—1枚
1	年金 大介	5-351205
	50,000円	0円
2	厚年 一郎	5-420618

①事業所整理記号は**必ず**記入してください。不明な場合は領収済通知書等で確認いただき、空欄で提出することのないようお願いします。

②賞与支払届を複数枚同時に提出する場合、2枚目以降も賞与支払年月日の記入が必要になります。**記入がない場合は、届書をお返しさせていただくこと**になりますのでご注意ください。

③同一月内に2回以上賞与の支払いを行う場合は、その月の最後に賞与を支払った日を賞与支払年月日とし、その日から5日以内にこれらの賞与額を**合計して**届け出ます。

④日本年金機構から送付した、被保険者情報が印字された届書を使用する場合、賞与の支給がなかった方の欄には**斜線を引きます**。

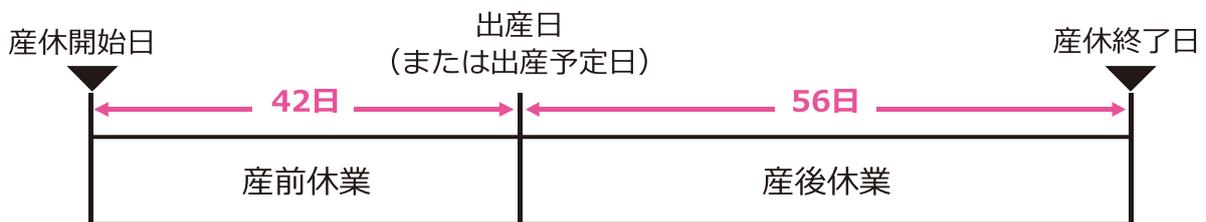
産休を取得したとき、事業主の申し出により保険料が免除されます

産前産後休業期間は、事業主の申し出により、被保険者と事業主の健康保険・厚生年金保険の保険料が免除されます。

年金額を計算する際、免除期間は保険料を納めた期間として扱われます。

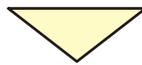
【保険料が免除される期間】

産前42日（多胎妊娠の場合は98日）から産後56日目までの間で、妊娠または出産を理由として労務に従事しない期間で、産休開始日が含まれる月から終了した日の翌日が含まれる月の前月までの保険料が免除されます。



【保険料免除の手続き】

被保険者から事業主に産前産後休業の申し出があった場合

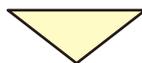


事業主は「産前産後休業取得者申出書」を日本年金機構に提出します。

* 提出期限：産休中または産休終了日から起算して1か月以内

申出書の提出後に産休期間が変更となった場合

- ・ 出産予定日より前に出産したとき
- ・ 出産予定日より遅れて出産したとき
- ・ 産休終了予定日より前に産休を終了したとき



事業主は「産前産後休業取得者変更（終了）届」を日本年金機構に提出します。

Point

事業主などの役員は、被保険者であれば産前産後休業の保険料免除の対象となります。

登録無料！

三重支部では
すでに **3,500人以上**が登録中！

健康保険委員 に今すぐご登録を！

健康保険委員とは、事業所と協会けんぽをつなぐ
健康保険サポーターのことです！

「健康保険の手続き」や「健診のご案内」など、
従業員の皆様にとって大切な情報を
社内に発信していただいております。

健康保険委員のご登録には
さまざまな**メリット**があります



三重支部の「健康保険委員」4つのメリット

- メリット 1** 年4回発行の広報誌や毎月配信のメールマガジン
健康保険に関する最新情報はもちろん、季節の健康トピックス・ヘルシーレシピなど健康づくりに役立つさまざまな情報を定期的にお届けします！
- メリット 2** 協会けんぽの「GUIDE BOOK」をお届け
“困ったときはこの1冊” 健康保険制度の説明や申請書の記入方法などがわかりやすく掲載されていて、事務手続きに非常に役立ちます！
- メリット 3** 各種セミナーにご参加いただけます！
事業所での健康づくり等のセミナーに優先的にご案内いたします！
- メリット 4** 表彰制度もございます！
厚生労働大臣等からの表彰制度があり、活動の励みになります！

「職場における健康管理セミナー」にご興味のある企業様へ

協会けんぽ三重支部と三重産業保健総合支援センターは、会社におけるメンタルヘルス対策および健診を起点とした社員の健康づくりに関して共催でのセミナーを2月に予定しております。

※健康保険委員がいる事業所様のみ参加可能です。

健康保険委員がいない事業所様は健康保険委員のご登録をお願いします！



ご登録は

「健康保険委員登録届」をFAXまたは郵送でお送りください

「健康保険委員」について詳しくは協会けんぽ三重支部ホームページをご覧ください。お電話にてお問い合わせください。登録届をお送りいたします。



協会けんぽ三重健康保険委員

検索

お問い合わせ先：三重支部企画総務グループ TEL:059-225-3317 FAX:059-225-3366

協会けんぽ三重支部 LINE お友達募集中



公式アカウント始めました！

健康づくりに関する情報
健康保険の制度改正や保険料率変更に関する情報
協会けんぽ三重支部の事業紹介
毎月2回ほどお届けします！

LINEの「友だち追加」画面からこちらの二次元コードまたはID検索で追加をお願いいたします

二次元コードで登録



ID検索で登録

または

アカウント名
協会けんぽ三重

アカウントID
@kenpo_mie

地番表記変更のお知らせ

津市の土地区画整理により協会けんぽ三重支部が入居する津栄町三交ビルの地番表記が変更になりました
(令和6年10月26日付)

三重県津市栄町4-255
津栄町三交ビル



三重県津市栄町4-643
津栄町三交ビル

旧番地で提出しても郵便は届きますのでご安心ください。

● 新春のご挨拶

謹賀新年

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方には、平素より当協会の事業運営に格別のご理解ご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

令和6年は、会員の皆様の要望を拝聴し、新たな事業への取り組み、事業の適正化を図り、社会情勢にも目を配りつつ、各種事業を進めてまいりました。

★ 新年におきましても、「会員様ファースト」をモットーに、幅広く多くの方が利用・参加できる事業をご提案すべく役職員一同「勤儉力行」の精神で取り組んでまいります。

★ 今後につきましても、協会事業の円滑な運営と発展のため、最善を尽くし責務を果たしてまいり所存でございますので、変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

* 最後に、皆様方の益々のご活躍とご多幸を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



一般財団法人三重県社会保険協会

会長 山崎 計

● 令和6年度「年金委員・健康保険委員」功労者表彰 ●

三重県年金委員・健康保険委員大会が11月19日に開催され、年金・健康保険事業の推進・発展のために、永年にわたり委員としてご活躍、ご尽力いただいた方々に対して表彰が行われました。

受賞おめでとうございます

受賞された委員功労者は以下の方々です。
(敬称略)

【年金委員功労者】

○厚生労働大臣表彰

岩間 英二 (株)岩間化学 (四日市市)

○日本年金機構理事長表彰

松田 美矢子 (一社)三重県自動車整備振興会 (津市)

阪 治久 信友(有) (松阪市)

○日本年金機構理事表彰

内藤 俊樹 鈴鹿商工会議所 (鈴鹿市)

藤谷 多永 中勢林業(株) (津市)

高倉 誠 廣瀬精工(株) (伊勢市)

奥村 浩之 紀北信用金庫 (尾鷲市)

【健康保険委員功労者】

○全国健康保険協会理事長表彰

小林 菊恵 (株)三エスゴム (四日市市)

桐生 紘代 (株)金星堂 (桑名市)

○全国健康保険協会三重支部長表彰

石田 由美子 さんあい薬局(株) (桑名市)

朝熊 時章 (株)暁興産 (川越町)

山下 恵子 (株)津市環境公社 (津市)

片野 紀子 伊藤製油(株) (四日市市)

安藤 志保 (株)NTN多度製作所 (桑名市)

草深 僚介 (株)アルファ (津市)

塚本 直子 千巻印刷産業(株) (伊勢市)

花岡 良治 ヤマニカートン(株) (明和町)

太田 秀典 (有)太田コンクリート (亀山市)

大西 美恵 スズカン(株) (四日市市)

加藤 確春 (株)KAETSUプレジジョン (伊勢市)

石川 圭美 (株)三重 平安閣 (四日市市)

樺木 紀美江 (有)岡井博進堂 (松阪市)

熊野精工(株)、日本オフィス・オートメーション(株)

の年金委員様も受賞されています



● 第12回 社会保険みえクイズ

レベル★★★★★★★★★★

全問正解者の中から抽選で、テヘヘな「賞品」をお送りいたします♥
別紙「クイズ回答用紙」に記入の上、FAXにてご応募ください。
なお、当選発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。
では、次の5問について、正解を「ABC」でお答えください。



んちゃ!
んだ、んだ!
ンゴロンゴロ保全地域

世の中には「ん」から始まる言葉があるよ!

問1 正しい〈区切り〉の組み合わせは?

- A カメハメ・ハ キリマン・ジャロ ヘリ・コプター
- B カメ・ハメハ キリ・マンジャロ ヘ・リコプター
- C カ・メハメハ キリマ・ンジャロ ヘリコ・プター

問2 2025年は巳年ですが、ムーミン谷のニョロニョロのエネルギー源は何?

- A 自然豊かなムーミン谷に鳴り響く雷が発する電気トリカルエネルギー
- B リトルミイが、イタズラを思いついた時に発するネガティブエネルギー
- C 臆病なスニフが勇気を出して行動した時に発するポジティブエネルギー

問3 コロンビアの風習に関する問題です。
新年が明けると同時にすることは?

- A カフェビーンズラン
(コーヒー豆を鼻の穴につめ、小走りしながら豆を飛ばす)
- B オチョバロンラン
(サッカーボールを8個抱えて、落とさずに約8m歩く)
- C スーツケースラン
(空のスーツケースを担いで全速力で、家のまわりを一周)

問4 日本で最初に食事に箸を使う
ルールを採用した人物は?

- A 聖徳太子
(推古天皇の摂政として遣隋使を派遣)
- B 物部麤鹿子^{あらかひ}
(武烈天皇、経体天皇に大連として仕える)
- C 中臣御食子^{みけこ}
(大和朝廷で祭祀を担った中臣鎌足の父親)

問5 意外な能力を持つ「マスオさん」ですが、正しいエピソードは?

- A 伊佐坂家から飛び出てきた泥棒にフライングチョップをお見舞いし撃退
- B 中島くんに鉄棒を教える際、お手本としてトカチエフ前宙を軽々と披露
- C ノリノリでホットケーキをひっくり返ししながら、後方宙返りを見事遂行

会員様へのメッセージ

令和7年「巳年」は、当協会におきましても、地に足をつけ、右に左にクネクネしながらも着実に前進してまいりたいと考えております。

今後とも、皆様の変わらぬご支援、ご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

会員の皆様にとりまして、実り多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

一般財団法人 三重県社会保険協会 職員一同

今月号の同封チラシのご案内

- 年金セミナーのご案内 県下7会場で開催 (令和7年2月)
- 社会保険事務説明会のご案内 津市で開催 (令和7年2月)
- 家庭常備薬等の斡旋のご案内
- 社会保険みえクイズ回答用紙

三重県社会保険協会事業のご案内

「白い粉にはご用心！」の巻

～事務担当者 やしろえ やす こ 社会保子さん  きょう こ 協子さん  姉妹のある日の会話 Part20～

保子さん  「ギャアアアアアアア！おぬし何者じゃ？金爆の樽美酒！いやこの粗い白塗りはコウメ太夫!？」

協子さん  「ビッグサイズの飴玉やと思ってくわえたら～雪見大福でえ～しい～た～ チックショー！」

保子さん  「なんそれ！にしても白い粉で顔を真っ白にして！あ、これ？白い粉満タンの洗面器に顔を？」

協子さん  「そうです！新年社内運動会の予行演習でありんす！」

保子さん  「へえ～新年運動会、復活するんや！そうか！『飴探し飴喰い競争』の練習や！」

協子さん  「心あてにくわなばくわん 飴喰いの 置きまどわせる 雪見大福」

保子さん  「和歌テイストで言われても… 飴喰い競争の予行演習って必要？」

協子さん  「必要でありんす！片栗粉の中に飴と雪見大福を忍ばせたらどうなるか、大事な実験やで！」

保子さん  「そんなじゃあ、雪見大福と飴玉、両方くわえてゴールしたら、どうなんの？」

協子さん  「飴玉くわえとリャルール上OKやわ！」

保子さん  「そんな一挙両得をめざす強者は現れるかね～」

協子さん  「ルールを知って得するのが世の習い。ルールを学んで将来に備えるのは『タイ・セツ』」

保子さん  「人生に予行演習はないしなっ！将来の人生設計の柱『年金制度』は知っておきたい！」

協子さん  「またタイミングよく社会保険協会の年金セミナーがあるんとちゃう？」

保子さん  「YES！今回の年金セミナーは、午前には『障害・遺族年金』の講義で、午後には『老齢年金』やな」

協子さん  「講師は、午前が『年金事務所職員』で、午後は『社会保険労務士』らしいな」

保子さん  「ルールを知っておいて損はないしな！年金に関する知識を蓄えて、生活設計樹立！」

協子さん  「大福と飴みたいに、給料も年金も、がっちり両方いただきたいわなっ！」

保子さん  「ウワァッ！片栗粉だらけの洗面器の中に、『ムカデ』がっ!？」

協子さん  「エッまさか!?!ン?ア!ムフフ!これは私の『つけ・ま・つけ』」

「年金」のお話は、将来の働き方・生活を検討される上で、参考にならうかと思ます。ぜひ、この機会に「年金給付」に関する「年金セミナー」をご活用ください。

年金事務所による出張年金相談日

相談場所	相談時間	相談日		相談場所	相談時間	相談日	
		1月	2月			1月	2月
柿安シティホール (桑名市民会館)	10:00～15:00	9	6	鈴鹿商工会議所	10:00～15:00	8	12
		16	13			22	26
		23	20	亀山市役所	10:00～12:00	16	20
		30	27		13:00～15:00		
上野商工会議所	10:00～15:00	—	5	熊野市役所	10:00～14:00	8	5
				熊野市役所紀和総合支所	10:00～13:00	—	21
名張商工会議所	10:00～15:00	14	—	御浜町役場	10:00～14:00	15	12
		28	25	紀宝町役場	10:00～14:00	22	19

※桑名市・伊賀市・名張市・鈴鹿市・亀山市・志摩市については、予約による年金相談を行っていますので、ぜひご利用ください。

【お申し込み先】 各年金事務所 お客様相談室あてお電話ください。

桑名市 ⇒ 四日市年金事務所 059-353-5515
 伊賀市・名張市・鈴鹿市・亀山市 ⇒ 津年金事務所 059-228-9112
 志摩市 ⇒ 伊勢年金事務所 0596-27-3601